

第3回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

日 時 令和5年9月22日（金曜日）

午後1時10分開会、午後2時49分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 審査内容

議案第65号 令和4年度土浦市一般会計補正予算(第6回)について

認定第 1号 令和4年度土浦市歳入歳出決算の認定について

認定第 2号 令和4年度土浦市水道事業会計決算の認定について

認定第 3号 令和4年度土浦市下水道事業会計決算の認定について

4 閉 会

出席委員（21名）

委員長 平石 勝司

副委員長 矢口 勝雄

委 員 古沢 喜幸

委 員 吉田 千鶴子

委 員 海老原 一郎

委 員 篠塚 昌毅

委 員 下村 壽郎

委 員 今野 貴子

委 員 島岡 宏明

委 員 勝田 達也

委 員 目黒 英一

委 員 奥谷 崇

委 員 福田 勝夫

委 員 平岡 房子

委 員 根本 法子

委 員 田中 義法

委 員 滝田 賢治

委 員 吉田 直起

委 員 菅井 歩美

委 員 柳澤 健二

欠席委員（０名）

委 員	竹内	裕
委 員	寺内	充
委 員	鈴木	一彦
委 員	小坂	博

説明のため出席した者（１名）

高齢福祉課長	刈山	和幸
--------	----	----

事務局職員出席

議会事務局長	櫻井	良哉
次 長	天貝	健一
次長補佐	小野	聡
主 査	津久井	麻美子
主 査	松本	裕司
主 幹	高橋	陽平

傍聴者（０名）

○平石委員長 ただ今から、予算決算委員会を開催いたします。本日は補正予算と決算の審査を行います。審査の流れですが、歳入と各分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、各報告書をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。それでは、協議事項の審査に入る前に、まず始めに9月14日に開催いたしました全体会において、認定第1号令和4年度土浦市歳入歳出決算の認定について審査を行った際、委員長報告へ盛り込むべき意見として「1人暮らし老人等緊急通報システム業務違約金」についての意見がありましたが、これは執行部の説明不足によるものでありましたので、改めて執行部から説明を御願いたします。

○刈山高齢福祉課長 9月14日に開催されました「予算決算委員会全体会」におきまして、御質問、御指摘のありました歳入決算書106、107ページ、22款諸収入5項雑入1目雑入のひとり暮らし老人等緊急通報システム業務違約金につきまして、説明が足りず、誠に申し訳ございません。また、本日お時間をいただきましてありがとうございます。まず、当事業につきましては、健康に不安のあるひとり暮らしの高齢者宅に急病などの緊急時に通報できる緊急通報装置を設置し、生活の安全確保、不安解消を図っているものでございます。この緊急通報装置を事業者から借り上げ、設置をしていることから賃貸借契約となっております。令和4年3月1日に当該契約事業者から、業績の長期的な低迷のため事業の継続が困難となり、令和4年9月末に事業を終了し令和5年3月末で会社を解散するとの通知があり、事業の継続についての交渉を行いましたが、継続は困難とのことでした。契約書には契約解除の条項は設けていなかったことから、内部で検討を行い、業務終了の7か月前の申し出のため、了承せざるを得ないと判断したものです。この契約は、賃貸借の単価契約であり、違約金に関する特約条項は定めていなかったのですが、管財課から違約金とれるのではないかと指摘があったため、違約金について法務専門官へ相談したところ、契約の途中解除により発生した高齢福祉課・管財課職員の人件費及び事務費相当額が妥当との指導を受けたものです。内容は、新たな事業者を選定するための入札に伴う書類作成等の人件費、新たな事業者選定後の利用者及び民生委員等関係者への文書送付費用となっております。なお、御質問にありました、契約当初の執行予定額につきましては、1台当たり月額税抜き2,500円、年間賃貸借予定台数359台で、5年間で5,923万5千円でございます。新たな契約につきましては、安否確認の際に市の職員が行っていた現場確認を業務内容に含めたため、契約形態を賃貸借契約から業務委託契約へ変更いたしました。委託契約の場合は、違約金に関する特約条項も定めた契約となっております。説明につきましては以上でございます。よろしお願いいたします。

○平石委員長 ありがとうございます。では、まず始めに報告に加えるよう御発言のあった、吉田直起委員の御意見をお伺いしたいと思います。

○吉田（直）委員 今御報告いただきましたので、その中身の経緯が私は知りたかっただけだったので。はい。それに関しては私は、はい。了解したということです。

○平石委員長 委員の皆様からその他御意見等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 違約金につきまして、委員長報告から削除したいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 異議なしと認め、削除させていただきます。では、高齢福祉課長、退出していただいて結構です。

【刈山高齢福祉課長退席】

○平石委員長 それでは、協議事項の審査に入ります。では、サイドブックス、予算決算委員会、令和5年、9月22日開催の御準備をお願いします。まず、議案第65号令和5年度土浦市一般会計補正予算(第6回)についてを議題といたします。それでは歳入から順に審査結果を報告いたします。サイドブックス、予算決算委員長報告書議案第65号歳入を御覧ください。では報告いたします。御報告申し上げます。議案第65号のうち、歳入の審査における主な内容を申しあげます。第16款国庫支出金、第3項国庫委託金は、部活動地域移行等委託金を県委託金へ振り替える財源更正であります。第4項国庫交付金は、認定こども園土浦幼稚園整備事業において、補助対象となる配分基礎額に加算があり、国から現予算を上回る内示額が示されたことから、既存予算の財源の一部を一般財源から国庫支出金に更生することに伴い、増額計上するものです。第17款県支出金、第2項県補助金は、茨城県が実施する、がん予防・検診促進事業費補助金の計上であります。第3項県委託金は、部活動地域移行等委託金を国庫委託金から振り替える財源更正であります。第20款繰入金は、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び農業集落排水事業特別会計の令和4年度決算剰余金に係る、一般会計への繰入金の増であります。第22款諸収入は、子育て世帯の負担軽減を図るため、学校給食費を10月から無償化することに伴い、児童生徒の家庭から学校給食費を徴収しないことによる減であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。次に、サイドブックス総務市民分科会長報告書議案第65号歳出をお開きください。それでは総務市民分科会長より御報告をお願いします。

○奥谷総務市民分科会長 御報告申し上げます。議案第65号のうち、付託されました、総務市民分科会所管分の審査において、議論された内容について申し上げます。第2款総務費は、地方財政法第7条に基づき、令和4年度一般会計決算剰余金の2分の1以上を基金に積み立てるための、財政調整基金積立金の計上であります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第65号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 次に、サイドブックス文教厚生分科会長報告書議案第65号歳出をお開きください。それでは文教厚生分科会長より御報告をお願いします。

○矢口文教厚生分科会長 御報告申し上げます。議案第65号の内、付託されました文教厚生分科会所管分において、審査された主な内容を申しあげます。第3款民生費、第2項児童福祉費は、マタニティータクシーの利用者が当初見込みよりも増加したことに

よる、補助金の増のほか、新型コロナウイルス感染症への対応が必要な保育士等の処遇改善のために、賃金を引き上げる措置を実施しましたが、当初の想定よりも感染症等による欠勤が多く、余剰が発生したことによる交付金超過分の返還金の増などの計上であります。第9款教育費、第1項教育総務費は、先行実施する4つの部活動の地域移行に伴い、受益者負担相当分の公平性の観点から、運営団体に補助金を充当するための計上であります。第2表債務負担行為補正は、外国語指導事業について、来年度当初からの円滑な業務実施のために、年度中に業者を選定する必要があることなどから、債務負担行為を補正するものなどであります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、出席した委員全員が原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 次に、サイドブックス産業建設分科会長報告書議案第65号歳出をお開きください。それでは産業建設分科会副会長より御報告願います。

○今野産業建設分科会副会長 御報告申し上げます。議案第65号のうち、産業建設分科会に付託されました所管分において審査された主な内容を申し上げます。第6款商工費は、新型コロナウイルス感染症対策中小企業信用保証料返還金であり、コロナ対策として国からの臨時交付金を活用し、土浦市が負担した中小企業の信用保証料について、9件の事業主が繰上げ償還を行い、信用保証料の過払い分が市へ返還されたため、これを国庫へ返還するものです。第7款土木費、第3項河川費は、6月の豪雨の影響で発生した水路の破損による水路復旧工事を行ったため、当初から予定している修繕工事の実施に不足する排水路維持費の増及び頻繁に浸水被害が発生している荒川沖都市下水路の浸水対策を行うための流域調査及び基本設計を行う委託料の増であります。第4項都市計画費のスマートインターチェンジ整備事業は、来年度に予定をしていた地質調査等について、早期事業化のため、本年度中に前倒して実施する委託料の増であります。第2表債務負担行為補正は、常磐線をまたぐ富士崎二丁目と小松ヶ丘町の人道橋、通称二番橋の架替工事について、当初、市で施工する計画であった作業ヤードの整備を工期短縮のため、JR東日本水戸支社に工事委託するよう協定内容を変更し、協定額が変更になることから債務負担行為を新たに設定し、限度額を変更するものです。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託された議案第65号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 では歳出について各分科会長報告への質疑や御意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 質疑も無いようなのでここで採決いたします。議案第65号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第65号は全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に盛り込むべき事項がありましたら御意見をお願いします。

○矢口文教厚生分科会長 給食費の無償化に関して御報告というか、今回の件は、非常

に金額も大きく、また市民の関心も高いということがございましたので、この分科会内で活発な議論が行われました。この場ではすべての議論を皆様に御報告する時間はございませんが、今回のこの補正予算の報告の中にですね、是非今回私たちが議論した内容を盛り込んでいただきたく、これから私が申し上げる文章を皆様に御承認いただければと思います。それでは読み上げます。学校給食費無償化の来年3月分までを無償化としたことについては、子育て世帯を支援し、経済負担の軽減を図るという観点から、非常に評価できる。来年4月以降の無償化についても、国の動向に注意しつつ、無償化を継続するとともに、給食の質の維持と関係機関の協力により、地産地消を推進すべき、ということを経理長報告に盛り込みたいということでもあります。いかがでございましょうか。

○平石委員長 それでは、今、矢口分科会副会長より、こういった御意見ございました。これを委員長報告に盛り込みさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○篠塚委員 国の動向を注意するということなのか、注視するのか、注意だとちょっと。意味合いが違ってしまうのかなと思うので。

○下村委員 注意することなくってという言葉ではなかったですか。ちょっともう一度、その部分でもう一度お願いします。

○矢口文教厚生分科会長 来年4月以降の無償化についても、国の動向に注視しつつ、無償化を継続するとともにということであり。

○下村委員 ということはどういう意味合いですか。

○矢口文教厚生分科会長 この考えの基となるのはやはり給食の無償化は国で行うべきというところであります。ただ国の動向で国が実際にするまで、現状ではまだ少し時間がかかりそうだということで、今回、10月以降の今年度分を無償化するというふうに執行部は提案したというふうに理解しておりますので、来年度4月以降の実施について国の動向を注視するというこの意味合いであります。

○下村委員 注視するとしつつって意味合いは。そうすると、ちょっと分かんないのは、不確定なところは、市に予算を計上してくださいという要望なのか、注視しててもいいけど予算要望は。予算化しなくてもいいという曖昧な考え方の。いや、どういうふうにちょっとお尋ねしたい。

○矢口文教厚生分科会長 先ほど申し上げたとおり、財政的な負担が非常に大きいというところなので、私たち文教厚生委員会でも、無償化は継続して欲しいものを、この財源の部分で、何と言ったらいいいでしょうかね。財源の部分でこのことが難しい、明確でないですね、財政的な負担を考慮して欲しいというところでしょうかね。今言えることというのは、市の財政の部分で、ということです。

○下村委員 私の今伺った範囲で、私の意見としては、7月から来年の3月いっぱいまでは、一応市は財政負担の給食費を負担するんだと。その後4月のことについて話が委員会から要望みたいな表現がありましたけども、国がやるまでは、土浦市は財政的にいい、継続してやってくださいって話のほうの方が明確なんだろうというふうに私は感じるんです。国がやりだしたら、もう土浦市は負担しなくていいわけですよ。だからそ

ういう要望の方が確実なんじゃないのっていうか、伝え方のほうが分かりやすい表現なんじゃないのと。要は、我々は委員会の決算委員会の中でのその委員長報告をするときに、その執行部に対してしっかりとした明確な、伝え方ができてるんじゃないかっていうふうに感じるんです。ところが、今の表現だと、やってもらわなくてもいいんじゃないかっていう感じとれてしまうんですね。それでは、決算委員会の全体での考え方っていうのが、ちょっとはっきりしないでしょっていうところを感じたわけですから、私としては、そこのところの表現は、国がやるまでは、それ、分科会の方の御意見があるんですから。ただ、分科会としては、国がやるまでは、継続してやってくださいという表現の方がよろしいかなというふうに感じました。以上です。

○篠塚委員 今言葉で聞いてもなかなかわからない点がですね、もうちょっとまとめていただいて。文書を出していただいて、それでやらないと、今追加するっていうお話で、この言葉だけでわからないんで。出すのであれば、もう1回文章にさせていただいて。それで確認して。

○平石委員長 予算決算委員会の意見として、出さないかを決めるべきだと思うんで、そこのところをまた委員会の方で継続をして欲しいという要望もあったんでしょうからそこを明確にされて、文章化していただきたいと思います。

○矢口文教厚生分科会長 分かりました。

○平石委員長 では暫時休憩いたします。また再開を改めて御連絡しますので、皆さん会派控え室の方でお待ちいただきますよう、よろしくお願いします。

【休憩：午後1時45分】

【再開：午後2時00分】

○平石委員長 それでは休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。それでは先ほどの件、矢口分科会長から改めて報告書の朗読をお願いしたいと思います。

○矢口文教厚生分科会長 先ほどは失礼をいたしました。皆様方の意見、そして私たち文教厚生委員、再度打ち合わせをしてこれから読み上げる内容にいたしました。それでは読み上げさせていただきます。学校給食費を来年3月分まで無償化したことについては、子育て世帯を支援し、経済負担の軽減を図るという観点から、非常に評価できるが、来年4月以降も無償化を継続すべきと考える。また、給食の質の維持を図るとともに、関係機関の協力により、地産地消をさらに推進すべきである。以上でございます。

○平石委員長 それでは今の報告内容で皆様から御意見等ございますでしょうか。

(「分かりやすくて良い」の声あり)

○平石委員長 お褒めいただきました。ではそういうことでよろしいでしょうか

(「はい」との声あり)

○平石委員長 このような形で、委員長報告書に盛り込みさせていただきたいと思います。続きまして、認定第1号令和4年度土浦市歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和4年度土浦市水道事業会計決算の認定について及び認定第3号令和4年度土浦市下水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。それでは認定1号の歳入から順に審査結果を報告いたします。サイドブックス、予算決算委員長報告書認定第1

号歳入を御覧ください。では報告いたします。御報告申し上げます。認定第1号のうち、付託されました一般会計の歳入の審査において賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり認定すべきものと決しました。なお、指摘事項は次のとおりです。税などの収入において、不納欠損が発生している状態であることを踏まえ、様々な策を講じて不納欠損の縮減に努めていると認められるが、県内外の先進自治体の状況などの調査・研究を行い、更なる収入未済額の縮減に努めること。ふるさと土浦応援寄附金については、前年度比で減額になっていることから、魅力ある返礼品の開発などの工夫を行い、増額に努めること。以上で報告を終わります。それでは、次に、サイドブックス総務市民分科会長報告書認定第1号を御覧ください。それでは総務市民分科会長より御報告願います。

○**奥谷総務市民分科会長** 御報告申し上げます。認定第1号のうち、総務市民分科会に付託されました所管分の審査における議論の内容及び結果を申し上げます。当分科会に付託された所管分の審査について、賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり認定すべきものと決しました。なお、指摘事項は次のとおりです。第2款総務費、第1項総務管理費の防災費について、防災倉庫内の防災資機材の動作確認・備蓄品の賞味期限確認など、災害時に直ちに使用することができるよう、適切な管理を行うこと。第3款民生費、第1項社会福祉費の消費者行政費について、デジタル化の進展などにより複雑多様化する消費者問題に対応するため、消費生活相談体制を強化すること。以上で報告を終わります。

○**平石委員長** 次に、サイドブックス文教厚生分科会長報告書認定第1号を御覧ください。文教厚生分科会長より御報告願います。

○**矢口文教厚生分科会長** 御報告申し上げます。認定第1号の内、付託されました文教厚生分科会所管分審査における議論の内容及び結果を申し上げます。当分科会に付託された所管分の審査について、賛否を確認したところ、出席委員の全員一致にて原案どおり認定すべきものと決しました。なお、指摘事項は次のとおりです。第4款衛生費、第1項保健衛生費の土浦市地域医療教育学講座設置寄附金については、現状の医療体制を確保するよう努めること。第9款教育費、第1項教育総務費のスクールロイヤー委託料については、適正な活用が図られるよう努めること。国民健康保険特別会計、第5款保健事業費、第1項特定検診等事業費については、多くの方が健康診断を受診することができるよう、周知に努めること。介護保険特別会計、第3款地域支援事業費、第2項一般介護予防事業費については、要支援・要介護状態にならないようにするために、事業普及に努めること。以上で報告を終わります。

○**平石委員長** 次に、サイドブックス産業建設分科会長報告書認定第1～3号を御覧ください。では分科会長より御報告願います。

○**今野産業建設分科会副会長** 御報告申し上げます。認定第1号のうち、産業建設分科会に付託されました所管分の審査における議論の内容及び結果を申し上げます。当分科会に付託された所管分の審査について、賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり認定すべきものと決しました。なお、指摘事項は次のとおりです。第5款農林水産業

費、第1項農業費のブランド認定品PR動画制作委託料について、動画の制作に加え、その後のターゲットを考慮した広報活動も委託に含め、PR効果を高めること。また、有害鳥獣対策の観点から、新規狩猟免許取得補助金について、補助制度のPRを積極的に行うこと。第6款商工費、第1項商工費の花火大会費について、予算を増額するとともに、有料観覧エリアについて雨天後の影響を軽減するなど、環境整備の更なる充実を図ること。第7款土木費、第5項住宅費の市営住宅のあり方について、入居条件の緩和や災害時の避難場所としての使用など、先進自治体の事例も参考に検討すること。次に、認定第2号令和4年度土浦市水道事業会計決算の認定について、賛否を確認したところ、全会一致で認定すべきものと決しました。続いて、認定第3号令和4年度土浦市下水道事業会計決算の認定について、賛否を確認したところ、全会一致で認定すべきものと決しました。以上で、報告を終わります。

○平石委員長 では歳出について、各分科会長報告への質疑や御意見はございますか。

○篠塚委員 歳入の件なのですが、税などの収入において、不納欠損の縮減に努めていると認められるが、と何かここがちょっと分かりにくいんで、もしよろしければ、不納欠損が発生した状態を踏まえ、様々な策を講じている。講じて不納欠損の縮小に努めていることが認められるかとか、そういうふうにことが認められるとか、ちょっと変えたほうがわかりやすいのかなと思うんで。

○平石委員長 御指摘の通りだと思いますので、そのちょっと一任ということでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○下村委員 第4款衛生費のところ、保健衛生費の土浦市地域医療教育学講座設置寄附金については、医師の予定人員が変更にならないようにその確保に努めることって言うことですが、寄附講座寄附金なので寄附講座と言われてる。これ寄附金であって、医師の予定人員というのは、本来は霞ヶ浦医療センターと、筑波大学の方で協議して決めてくるんで、こちらはですね、医師の確保っていう話はないんですだろうというふうに感じてるんです。ですから、ここには今日御協議をするとか、そういう話にしていかないと、その意思を確保するためにこの寄附講座をやってるという意味合いはちょっと。違うんだらうと思うんです。多分ね、担当課長から何か説明いただいたらこういう表現になっちゃうとまずいんだと思いますよ。

○矢口委員 具体的にどのような表現にしたらいいかというのをおっしゃっていただいた方が、私も対応しやすいんですが。

○下村委員 ですから、医師の予定人員が変更にならないんじゃないかと、予定人員についても協議をするとか。

○篠塚委員 現況の医師体制が、いや医療体制が劣らないようにすると、そういうような言葉にすればよろしいんじゃないですか。

○矢口委員 私たちの意図も、まさに今篠塚委員が言われたところでありますので、ではどうしましょう。私と委員長の方に語句の整理は一任していただけるということでもよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○平石委員長 ではお願いします。

○田中委員 確認なんですけど。産業建設分科会の方の第6款の商工費なんですけど、この有料観覧エリアについては、雨天後の影響を軽減するようになって、この雨天後ってというのは。

○今野委員 はい。この雨天後というのは花火大会の前の雨のことです。それで、会場がぬかるんだりとか、草が湿っていたりとか、そういうところに関しても配慮すべきだろうとそういうことでございます。

○平石委員長 その他ありますでしょうか。

(「はい」との声あり)

○平石委員長 質疑も無いようなのでここで採決いたします。認定第1号令和4年度土浦市歳入歳出決算の認定については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 御異議なしと認めます。よって、認定第1号は、全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に盛り込むべき事項がありましたら御意見をお願いします。

○平石委員長 続きまして、認定第2号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 御異議なしと認めます。よって、認定第2号は、全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に盛り込むべき事項がありましたら御意見をお願いします。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 続きまして、認定第2号は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 御異議なしと認めます。よって、認定第2号は、全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に盛り込むべき事項がありましたら御意見をお願いします。

(「なし」の声あり)

○平石委員長 ここで委員長報告書をまとめまいりますので、暫時休憩とさせていただきます。

【休憩：午後2時20分】

【再開：午後2時35分】

○平石委員長 それでは予算決算委員会全体会を再開いたします。まず、議案第65号の委員長報告書の取りまとめを行います。サイドブックス予算決算委員長報告書議案65号をお開きください。では朗読させていただきます。御報告申し上げます。本定例会

において、当予算決算委員会に付託されました議案第65号令和5年度土浦市一般会計補正予算（第6回）につきまして、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ23億9,852万6,000円を追加し、総額を601億415万9,000円とするものであり、当初予算に見込めない事業費等を補正計上するものであります。歳入の主な内容につきまして、御説明申し上げます。第16款国庫支出金、第3項国庫委託金は、部活動地域移行等委託金を県委託金へ振り替える財源更正であります。第4項国庫交付金は、認定こども園土浦幼稚園整備事業において、補助対象となる配分基礎額に加算があり、国から現予算を上回る内示額が示されたことから、既存予算の財源の一部を一般財源から国庫支出金に更生することに伴い、増額計上するものです。第17款県支出金、第2項県補助金は、茨城県が実施する、がん予防・検診促進事業費補助金の計上であります。第3項県委託金は、部活動地域移行等委託金を国庫委託金から振り替える財源更正であります。第20款繰入金は、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び農業集落排水事業特別会計の令和4年度決算剰余金に係る、一般会計への繰入金の増であります。第22款諸収入は、子育て世帯の負担軽減を図るため、学校給食費を10月から無償化することに伴い、児童生徒の家庭から学校給食費を徴収しないことによる減であります。次に、歳出の主な内容につきまして、御説明申し上げます。第2款総務費は、地方財政法第7条に基づき、令和4年度一般会計決算剰余金の2分の1以上を基金に積み立てるための、財政調整基金積立金の計上であります。第3款民生費、第2項児童福祉費は、マタニティータクシーの利用者が当初見込みよりも増加したことによる、補助金の増のほか、新型コロナウイルス感染症への対応が必要な保育士等の処遇改善のために、賃金を引き上げる措置を実施しましたが、当初の想定よりも感染症等による欠勤が多く、余剰が発生したことによる交付金超過分の返還金の増などの計上であります。第6款商工費は、新型コロナウイルス感染症対策中小企業信用保証料返還金であり、コロナ対策として国からの臨時交付金を活用し、土浦市が負担した中小企業の信用保証料について、9件の事業主が繰上げ償還を行い、信用保証料の過払い分が市へ返還されたため、これを国庫へ返還するものであります。第7款土木費第3項河川費は、6月の豪雨の影響で発生した水路の破損による水路復旧工事を行ったため、当初から予定している修繕工事の実施に不足する排水路維持費の増及び頻繁に浸水被害が発生している荒川沖都市下水路の浸水対策を行うための流域調査及び基本設計を行う委託料の増であります。第4項都市計画費のスマートインターチェンジ整備事業は、来年度に予定をしていた地質調査等について、早期事業化のため、本年度中に前倒して実施する委託料の増であります。第9款教育費、第1項教育総務費は、先行実施する4つの部活動の地域移行に伴い、受益者負担相当分の公平性の観点から、運営団体に補助金を充当するための計上であります。第2表債務負担行為補正は、常磐線をまたぐ富士崎二丁目と小松ヶ丘町の人道橋、通称二番橋の架替工事について、当初、市で施工する計画であった作業ヤードの整備を工期短縮のため、J R東日本水戸支社に工事委託するよう協定内容を変更し、協定額が変更になることから債務負担行為を新たに設定し、限度額を

変更するものであります。外国語指導事業について、来年度当初からの円滑な業務実施のために、年度中に業者を選定する必要があることなどから、債務負担行為を補正するものなどであります。なお、学校給食費を来年3月分まで無償化したことについては、子育て世帯を支援し、経済負担の軽減を図るという観点から非常に評価できるが、来年4月以降も無償化を継続すべきと考える。また、給食の質の維持を図るとともに、関係機関の協力により、地産地消を更に推進すべきであるとの意見がございましたことを申し添えます。慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○平石委員長 以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長 では最終日に、議場にて委員長報告をさせていただきますが、委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いいたします

○平石委員長 それではこの内容で報告させていただきます。続いて認定第1号から3号の委員長報告書の取りまとめを行います。サイドブックス予算決算委員長報告書認定第1～3号をお開きください。では朗読させていただきます。

○平石委員長 令和5年第3回定例会において、当予算決算委員会に付託されました、認定第1号令和4年度土浦市歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和4年度土浦市水道事業会計決算の認定について及び認定第3号令和4年度土浦市下水道事業会計決算の認定について御報告申し上げます。一般会計の歳入については全体会で審査を行い、一般会計の歳出、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計については、分科会において詳細に内容を審査いたしました。審査にあたりましては、本件認定に係る予算が議会の議決の趣旨に則り、適正かつ効率的に執行され、市民の信託に十分応えるものとなっているかなどの諸点に留意し、その内容については、監査委員の決算審査意見書を参考としながら、執行部から会計管理者、関係部課長等の出席を求め、決算書及び審査資料に基づき詳細な予算執行状況の説明を受け、種々質疑応答を行うなどその内容について慎重に審査を行いました。その結果、付託されました認定第1号令和4年度土浦市歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和4年度土浦市水道事業会計決算の認定について及び認定第3号令和4年度土浦市下水道事業会計決算の認定については、全会一致にて原案どおり認定すべきものと決しました。なお、委員会の審査を通じ、今後の市政運営上留意すべき事項として出された意見は次のとおりです。一般会計歳入についての指摘事項を申し上げます。税などの収入において、不納欠損が発生している状態であることを踏まえ、様々な策を講じて不納欠損の縮減に努めていると認められるが、県内外の先進自治体の状況などの調査・研究を行い、更なる収入未済額の縮減に努めること。ふるさと土浦応援寄附金については、前年度比で減額になっていることから、魅力ある返礼品の開発などの工夫を行い、増額に努めること。一般会計歳出についての指摘事項を申し上げます。(1)第2款総務費、第1項総務管理費の防災費について、防災倉庫内の防災資機材の動作確認・備蓄品の賞味期限確認など、災害時にただちに使用すること

ができるよう、適切な管理を行うこと。(2) 第3款民生費、第1項社会福祉費の消費者行政費について、デジタル化の進展などにより複雑多様化する消費者問題に対応するため、消費生活相談体制を強化すること。(3) 第4款衛生費、第1項保健衛生費の土浦市地域医療教育学講座設置寄附金については、現状の医療体制を確保するよう努めること。

(4) 第5款農林水産業費、第1項農業費のブランド認定品PR動画制作委託料について、動画の制作に加え、その後のターゲットを考慮した広報活動も委託に含め、PR効果を高めること。また、有害鳥獣対策の観点から、新規狩猟免許取得補助金について、補助制度のPRを積極的に行うこと。(5) 第6款商工費、第1項商工費の花火大会費について、予算を増額するとともに、有料観覧エリアについて雨天後の影響を軽減するなど、環境整備の更なる充実を図ること。(6) 第7款土木費、第5項住宅費の市営住宅のあり方について、入居条件の緩和や災害時の避難場所としての使用など、先進自治体の事例も参考に検討すること。(7) 第9款教育費、第1項教育総務費のスクールロイヤー委託料については、適正な活用が図られるよう努めること。(8) 国民健康保険特別会計、第5款保健事業費、第1項特定検診等事業費については、多くの方が健康診断を受診することができるよう、周知に努めること。(9) 介護保険特別会計、第3款地域支援事業費、第2項一般介護予防事業費については、要支援・要介護状態にならないようにするために、事業普及に努めること。なお、認定第2号令和4年度土浦市水道事業会計決算の認定及び認定第3号令和4年度土浦市下水道事業会計決算の認定についての指摘事項はございませんでした。ただいま本認定案件に係わる審査の結果と指摘事項について御報告申し上げます。さて、現在の厳しい財政状況に加え、世界経済の悪化の懸念や、円安や石油価格上昇による物価高騰、多発する自然災害の発生など、市民生活への影響が懸念されております。ひいては、今後、更に財政状況が厳しくなることも予想されることから、執行部においては、今後の社会情勢を十分に見極めるとともに、市政運営に必要な財源の確保に努めるよう要望し、予算決算委員会の報告といたします。

○平石委員長 以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。先ほどの補正予算同様、議場での質疑はできません。質疑がある場合は、この場でお願いします。

○今野委員 先ほど、これは何ページ。第6款商工費、花火大会の有料観覧エリアについて、田中委員から先ほど質問がありまして、大会の前なのかどうなのか、どういうことなのかということで、先ほどお答えしましたが、この文言を読みますと、やはりちょっと曖昧なところがあるので、大会前の荒天による環境整備というふうに直して、今から変更していただくことは可能でしょうか。

○平石委員長 委員長一任ということでこちら文書の方はわかるように修正させていただきたいと思います。その他、ございますでしょうか

(「なし」の声あり)

○平石委員長 無いようでございますので、それはこの内容で報告をさせていただきます。また今お話ししたように字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を予算決算委員長に委任されたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○平石委員長　ありがとうございます。それでは、以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さん長時間大変にお疲れ様でした。